

令和5年（2023年）2月10日

## 実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目  
管理機関（代表の機関）名 北海道教育委員会  
代表者名 教育長 倉本 博史

### 1 管理機関

#### ①管理機関（市区町村・都道府県）

ふりがな	あつけしちょう
管理機関名	厚岸町
代表者職名	町長
代表者氏名	若狭 靖

#### ②管理機関（産業界）※2団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	あつけしぎよぎょうきょうどうくみあい
管理機関名	厚岸漁業協同組合
代表者職名	代表理事組合長
代表者氏名	川崎 一好

#### ③管理機関（学校設置者）

ふりがな	ほっかいどうきょういくいいんかい
管理機関名	北海道教育委員会
代表者職名	教育長
代表者氏名	倉本 博史

### 2 指定校名

学校名 北海道厚岸翔洋高等学校

学校長名 福田 雅人

### 3 事業名 地域の未来を創るマリン・イノベーターの育成 ～IT導入による持続可能な地域社会の創造～

### 4 事業概要

北海道は、日本海、太平洋、オホーツク海と特性の異なる3つの海に囲まれており、基幹産業の1つである水産業は、生産量・額ともに全国トップを誇っている。道東に位置する厚岸町は、豊かな自然に恵まれカキやコンブの一大産地であるものの、人口減少等により、水産業の従事者数は減少傾向にある。こうしたことから、町内唯一の高校であり、水産科を有する厚岸翔洋高校が指定校となって、地域の産業界（漁協、道の駅）や自

治体（厚岸町）と連携・協働し、IT 技術を活用した「スマート水産業」に関わる機器の設置、取扱方法及び取得データの有効活用のほか、未利用資源の活用及び新たな商品化に向けた取組を推進し、三者が一体となって人材育成を図るとともに、地域創生につなげる事業とする。

マイスター・ハイスクール CEO には「スマート水産業」の第一人者である公立はこだて未来大学の和田教授を選任し、最先端の知識・技術指導のほか、生徒に対する講義、事業の進捗管理など、全体を統括するためのコーディネーターの役割を担い、年3回の運営委員会への参加及び月1～2回程度の勤務（オンラインを含む）を計画する。

産業実務家教員には、地元漁協に長年勤務し、現在は観光協会事務局長として地域の活性化に取り組んでいる安藤氏を選任し、非常勤講師として年間、週2～4コマの実習等を担当し、専門的な知識・技術指導のほか、SNS 等を活用した情報発信、地元企業や行政との橋渡し役を担う。

5 学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用（□で囲むこと）

- ア 学校設定教科・科目を開設している  
 イ 教育課程の特例を活用している

6 事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

7 令和5年度の実施計画

今年度は「地域との協働をとおして持続可能な未来を担う人材を育成する」ことを目標とし、以下の取組を行う。

- (1) 厚岸漁業協同組合及び普及指導所の協力を得て、カキ・アサリ養殖漁業のスマート化を推進し、漁業者にデータを活用してもらうことで、地域資源の持続化を実現するとともに、生徒たちが将来の地元漁業のスマート化を担うことで、目標の達成に資する。
- (2) 船舶の計器類を取り扱う業者の助言を得て、船舶の航跡やカメラを活用した安全体制の構築を進め、作業効率の向上を実現するとともに、生徒たちが卒業後、地域全体で安全な漁労作業を行うことで、目標の達成に資する。
- (3) 厚岸漁業協同組合及び普及指導所の助言を得て、各種センサーを用いた海洋環境の把握を行うとともに、赤潮の早期発見などに取り組むことで、生徒たちが海洋環境の変化に関心を持ち、必要な対応を考えることで、目標の達成に資する。
- (4) 厚岸漁業協同組合や漁業者の理解と協力を得て、ドローン(水中・空中)を活用し、カメラで撮影したデータを分析することで漁場管理のスマート化に取り組み、生徒が将来、漁場管理のツールとして活用できるようになることで、目標の達成に資する。
- (5) 釧路水産試験場や漁業者と連携して、未利用・低利用魚の有効利用に関する研究を深め、地域の食品加工会社などと連携して商品化を進めるとともに、生徒が商品の販売に携わることで、目標の達成に資する。
- (6) 釧路水産試験場や大学教授、漁業者など専門家による出前授業をとおして課題発見と最新の知識・技術を習得し、卒業後も地域の課題解決に取り組む人材を育成することで、目標の達成に資する。
- (7) 専門調理師や地域の飲食関係者の協力を得て、地元食材にこだわったレシピの開



地域資源の持続化			○	○	○	○			○	○		
作業効率の向上			○	○	○	○	○	○				
赤潮の早期発見	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
漁場管理のスマート化	○	○	○	○	○	○						○
地域と連携して商品化			○	○		○	○	○				
最新の知識技術を習得	○		○		○		○		○	○	○	○
地元食材の高付加価値化			○	○		○	○	○			○	
地域の魅力発信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

( ) 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

(○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・  無

12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者・ 免税事業者 (□で囲むこと)